

# 第1章

## 保育所待機児問題に関するアンケート 調査実施のあらまし

---

東社協保育所待機児問題対策プロジェクトでは、平成22年8～11月に①認可・認証保育所、認定こども園、②保育所利用保護者と利用を希望する見学者、③区市町村保育主管課を対象とした保育所待機児問題に関するアンケートを実施しました。

# 保育所待機児問題に関するアンケート

## 調査実施のあらまし

東社協保育所待機児問題対策プロジェクトでは、大都市東京における待機児問題の実情とそれに対するさまざまな取組みを多面的に把握するため、以下のアンケート調査を平成22年8～11月に実施しました。

	A	B			
	区市町村 アンケート	認可・認証保育所、 認定こども園向けアンケート			
調査対象	都内区市町村 保育主管課	認可保育所 (公立)	認可保育所 (公設民営・私立)	認証保育所	認定こども園
配布数	62 区市町村	981 か所	760 か所	544 か所	54 か所
回答状況	62 / 62 区市町村 (100.0%)	474/981 (48.3%)	191/760 (25.1%)	136/544 (25.0%)	10/54 (18.5%)
調査目的	①待機児解消に向けた区市町村における課題の把握する。 ②待機児解消に向けた区市町村におけるさまざまな創意工夫を把握する。	①保育サービスを実施する社会資源において「待機児問題をめぐって生じている課題」を把握する。 ②保育サービスを実施する社会資源において「待機児解消のためにできる取組み」を把握する。 ③「保育人材の確保・育成をめぐる課題」を把握する。			
実施方法	郵送による送付 郵送による回収	郵送による送付 FAXによる回収			
実施時期	平成22年8月20日～ 9月8日	平成22年11月5日～ 11月25日			
調査結果の詳細	217 ページ	45 ページ			

C			D			
利用保護者向けアンケート			利用希望保護者向け アンケート			
認可保育所 利用保護者	認証保育所 利用保護者	認定こども園 利用保護者	認可・認証保育所見学者	調査対象		
B×5人（分園・別園がある場合に+1人）			B×3人（最大）		配布数	
3,171人	684人	35人	677人		回答状況	
①保育サービス利用保護者が「子どもの保育をめぐる環境に求めているもの」を把握する。 ②保育サービスの利用実態を把握する。 ③「保育サービスの利用プロセスやしくみにおける課題」を把握する。			①保育サービス利用希望者が「子どもの保育をめぐる環境に求めているもの」を把握する。 ②「保育サービスの利用プロセスやしくみにおける課題」を把握する。		調査目的	
Bの調査と合わせて送付し、回答者を園に選んでいただく。「無作為に5名」（認定こども園は、1日7時間以上利用している保護者を対象に3名）を園が選んで調査票を配布。回答者は直接、郵送にて東社協に回答を送付した。 ※分園・別園がある場合には、分園・別園にも1名分を配布いただいた。			Bの調査と合わせて送付し、保育園を訪れる見学者へ調査実施期間中に配布（最大3名）。回答者は直接、東社協に回答を送付した。		実施方法	
平成22年11月5日～ 11月30日			平成22年11月5日～ 11月30日		実施時期	
111ページ			171ページ		調査結果の詳細	

※上記と別に、平成22年9月25日～10月22日に自治体や地域の団体が開催する保育所選びの準備講座3つでその参加者にアンケートを配布し、29名から回答を得た（調査結果の詳細は203ページ）。

# 第2章

## 保育所待機児問題に関するアンケート 調査結果の概要

本章では、①認可・認証保育所、認定こども園、②保育所利用保護者と利用を希望する見学者、③区市町村保育主管課を対象とした保育所待機児問題に関するアンケート調査結果の概要について、以下の6つの柱で紹介します。なお、調査対象ごとにまとめた調査結果の詳細は、43頁以降の資料編に掲載しています。

- ① 保育所待機児問題の現状
- ② 子どもを保育する環境として重視するもの
- ③ 保育に関わる社会資源の拡大
- ④ 保育の質の向上～保育人材確保・育成と連携～
- ⑤ 保育所入所申請・相談と情報提供
- ⑥ ワーク・ライフ・バランスを支える子育て支援

# 保育所待機児問題の現状

## 1…1歳児は入所決定率が6割で、待機児童の半数近くを占める

区市町村アンケートでは、平成22年4月1日入所の認可保育所の「入所申請者数」は6万人を超え、その入所決定率は約7割、「入所不決定者」は2万人となっている。特に1歳児は入所決定率が6割を下回っている。何らかの保育サービスに結びついた方を除いた「待機児童」は8千人で、1歳児が半数近くとなっている。

都内62区市町村の保育主管課を対象に行ったアンケートでは、平成22年4月1日入所の「入所申請者」は68,909人で、認可保育所の「入所不決定者」は20,990人となっており、入所決定率は69.5%です。入所不決定者のうち、認証保育所などの保育サービスにつながっていない「待機児童数」は8,596人となっています。これを年齢別にみると、図1・2のようになります。特に「1歳児」は入所決定率が6割を下回り、待機児童の半数近くを占めています。

図1 年齢別の入所決定率（区市町村アンケート）

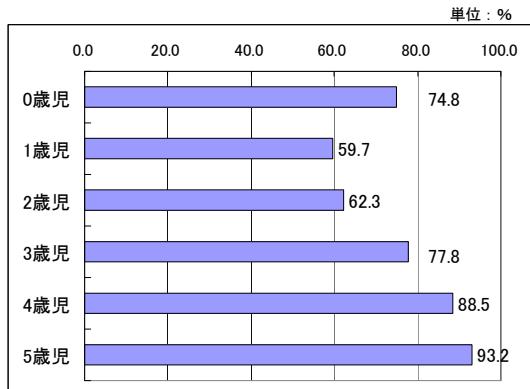
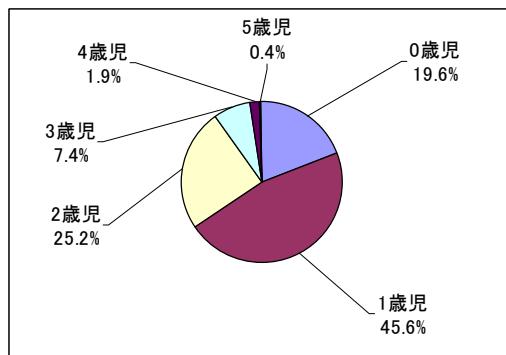


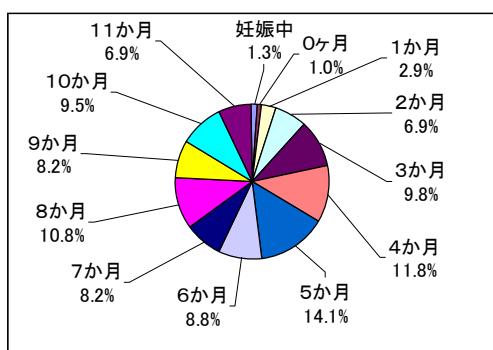
図2 待機児童の年齢別の状況（区市町村アンケート）



## 2…1歳児の入所が困難なため、保育所探しの低年齢化が加速している

認可・認証保育所への見学者アンケートでは、1歳児の入所が困難になっていることを背景に、見学者の6割にあたる0歳児の中でも「0歳6か月以下」が過半数を超え、妊娠中からの見学がみられるなど保育所探しの早期化がみられる。

図3 見学者における0歳児の月齢（見学者アンケート）



\* 見学者アンケートは11月に実施しているため、「6か月未満」が4月時点での0歳児となる。

認可・認証保育所を訪れた見学者へのアンケートでは、「保育所の利用を希望する子どもの年齢」は「0歳児」が57.9%と最も多くなっています（平均0.7歳）。その「0歳児」の中でも図3のよう、「0歳6か月以下」が56.6%と過半数を超え、妊娠中からの見学も1.3%みられました。待機児問題が深刻化する中で、保育所探しが早期化しています。これは、年度途中の1歳児の入所が困難なため、育児休業を切り上げて4月入所をめざしたり、申請時に認証保育所を利用していくれば、入所選考のポイントが加点されることなどがその背景にあると考えられます。

### 3…共働きニーズが高まるとともに、待機児問題そのものも待機児増加の要因に

待機児童の増加理由は、「景気低迷による共働きニーズの増加」「大型マンション建設に伴う子育て層の転入」とともに、「(入れないために) 育休を切り上げての0歳児からの入園希望の増加」など、待機児問題そのものも要因になっている。

区市町村アンケートでは、「待機児童が増加している理由」を尋ねましたが、「景気低迷による共働きニーズが増えている」「育児休業の早期終了による0歳児からの入園希望が増えている」を多くの区市町村が挙げており、それ以外にも「区市町村内に大型マンションの建設などがあると、その地区に子育てファミリーが転入してくるため、保育ニーズの地域偏在が生まれる」「21年度の待機児の積み残しで2歳児の申請が増えた」「共働きニーズの高まりから、従来は幼稚園に預けていた3歳児の申請が増えた」などが挙げられます。経済状況だけでなく、待機児問題そのものが要因を拡大させています。

### 4…「保護者の一方が求職中」「両親とも常勤」が入所申請・待機児の双方で増加

入所申請者において増えている区市町村の割合が最も高い家庭状況は、「ひとり親家庭」「両親ともに常勤勤務」となっている。また、経済状況を反映して「保護者の一方が求職中（未定）」「両親ともに常勤勤務」の2つは「入所申請者」で増えるとともに、「待機児童」でも増えている。

区市町村アンケートでは、「保護者の一方が求職中（未定）」「両親ともに常勤勤務」の2つの家庭が入所申請者、待機児童の双方で増加傾向にあります。

また、入所申請者で「増加している」と回答した区市町村の割合が71.8%と最も高かったのは「ひとり親家庭」で、待機児童でも48.8%の区市町村が「増加している」としています。なお、保育所利用保護者に配布したアンケートでも、「認可保育所利用保護者」で「母子家庭」が4.7%、「父子家庭」が0.1%、「認証保育所利用保護者」でも「母子家庭」が2.6%みられました。

表1 「入所申請者」「待機児童」において増えている家庭（区市町村アンケート）

入所申請者（複数回答）		待機児童（複数回答）			
1	ひとり親家庭	71.8%	1	保護者の一方が求職中（未定）	84.2%
1	両親ともに常勤勤務	71.8%	2	両親ともに常勤勤務	68.4%
3	保護者の一方が求職中（未定）	71.1%	3	保護者が常勤勤務と非常勤勤務	61.1%
4	既に認可外施設等を利用	67.6%	4	既に認可外施設等を利用	54.3%
5	措置・優先的利用	52.8%	5	保護者の一方が求職中（内定）	52.8%
5	保護者が常勤勤務と非常勤勤務	52.8%	6	ひとり親家庭	48.8%

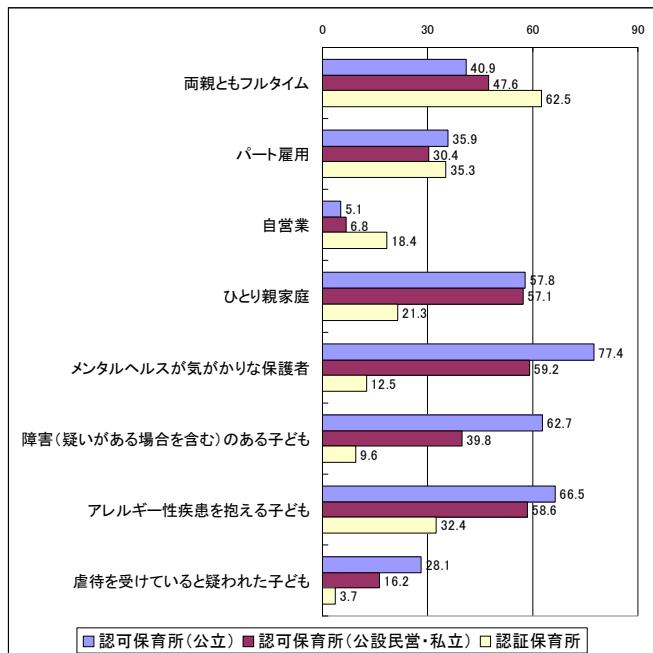
\* 増えている区市町村の割合が高い順

## 5…多様な課題を抱える家庭の利用が増加

認証保育所においても「両親ともフルタイム」が増加している。また、「メンタルヘルスが気がかりな保護者」「障害のある子ども」「アレルギー疾患のある子ども」「ひとり親家庭」など、多様な家庭は認可保育所を中心に増えており、待機児問題は量的な問題に止まらない。

認可保育所・認証保育所アンケートで、「以前と比べて増えていると感じる利用者」を尋ねたところ、図4のようになっています。待機児問題を反映して、62.5%の認証保育所で「両親もフルタイム」が増えています。「両親もフルタイム」の家庭が認可保育所に入所できなくなってきている状況がうかがえます。なお、「一時保育」についても同様に尋ねましたが、64.0%の認可保育所（公設民営・私立）で「パート雇用」が増えている状況が目立っており、その増加の中には待機児家庭も含まれていると考えられます。

図4 以前と比べて増えている利用者  
(保育所向けアンケート) (複数回答) 単位: %



また、認可保育所を中心に「メンタルヘルスが気になる保護者」「アレルギー性疾患を抱える子ども」「障害(疑いを含む)のある子ども」「ひとり親家庭」が高い割合で増えています。待機児解消は、定員数だけでなく、多様な課題に対応した体制をとっていくことも求められます。

## 6…直接契約方式の認証保育所に早期から申込みが殺到

認証保育所における待機児問題の影響では、早期からの問合せや見学の殺到がみられます。すぐには必要ではなくても「登録しておきたい」という申込みも増えている。また、認可保育所利用保護者の4割は、入園前に認証保育所等を利用していた。

認証保育所に「待機児問題が社会問題化している影響」を尋ねました。区市町村による入所決定ではなく、直接契約方式による認証保育所では、切実な入園申込みが殺到している状況がみられました。すぐに入所が必要ではなくても「登録しておきたい」という申込みも増えており、中には、「23年度の申込者の半数以上が、まだ誕生していない妊婦である」という回答もありました。「実際の待機児の数以上に利用者の不安が大きく、情報に振り回されている感もある」といった指摘もみられます。また、認証保育所に既に在園している子どもにも「認可保育所への転園が難しく、そのまま在園を希望する利用者が増えた」といった影響がみられます。

2歳児までのB型、年長児ほどクラスの人数を小さくしている園では苦慮がみられます。

なお、認可保育所利用保護者を対象としたアンケートでは、41.6%の方が「入園前に何らかの保育施設を利用した」としており、その75.8%が「認証保育所」となっています。

### 7…「仕事を続けたい」「仕事をしなければ家計が厳しい」が6割

「保育所の利用を希望する理由」は、「仕事を続けたい（したい）」「仕事をしなければ家計が厳しい」がともに6割以上みられ、切実な問題となっており、合わせて「子どもの発達・発育のため」も半数近くみられる。

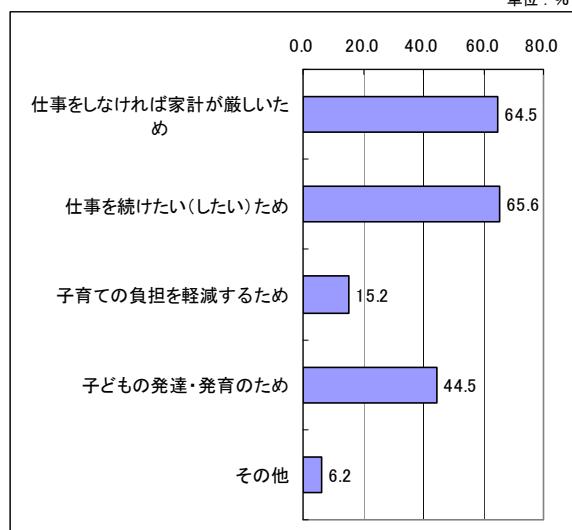
見学者アンケートでは、「保育所の利用を希望する理由」を尋ねています。図5のように、「仕事を続けたい（したい）」（65.6%）と「仕事をしなければ家計が厳しい」（64.5%）がほぼ同じ割合で、ともに6割以上と高い割合になっています。

また、親の就労のためだけでなく、子どもに小さな社会を体験させたいという「子どもの発達・発育のため」という回答も半数近くの44.5%でみられることも、保育所の利用ニーズとして重視すべきものといえます。

図5 保育所の利用を希望する理由

（見学者アンケート）（複数回答）

単位：%



### 8…待機児童のいる家庭に対する支援策も必要

待機児のいる家庭が求める支援は、圧倒的に「保育所の増設」が多くみられるが、待機児となっている現状に対する支援も求められている。「保育所の行事に子どもを参加させてあげたい」「安全な遊び場を開放してほしい」「一時保育を充実してほしい」「認可外保育サービスにかかる経済的な負担を軽減してほしい」などが挙げられる。

見学者アンケートでは、保育所の利用を考えている子どもについて「過去の認可保育所の申請の有無」（11月時点）を尋ねていますが、37.7%が「ある」と回答しています。ここには、既に待機児となっている家庭が一定程度含まれていると考えられます。

見学者に「求める支援」を尋ねたところ、圧倒的に多いのは、あらゆる手段や工夫による「認可保育所の増設」となっていますが、回答の中には、「待機児のいる家庭」への支援の必要性も数多くみられました。「保育所の交流行事に子ども、親子を参加させてほしい」「（学校や保育所などに）安全な遊び場を開放してほしい」「一時保育を充実してほしい」「利用料が高くなる認証保育所の利用料の補助を認可保育所並みにしてほしい」などが挙げられています。

## 1…子どもが落ち着き、のびのびと過ごせる環境と食事は共通して重視されている

提供側と利用側の双方が重視しているのは、「子どもが落ち着き、のびのびと過ごせる環境」と「食事」となっている。利用者側がより重視しているのは「立地」「入園できる可能性」「園庭」「遅い時間までの預かり」となっている。また、提供側は多様な家庭環境となる中で「保育士の親との対応」をより重視するようになっている。

待機児解消をすすめていく上で、重視すべき保育環境を探るため、「保育所向けアンケート」「利用者アンケート」「見学者アンケート」において同じ選択肢の項目（20項目）で「子どもを保育する環境として重視するもの」を5つまで選んでいただきました。

提供側と利用側の双方で上位に重視されているのは、次の3つとなっています。

		認可保育所（公立）	認可保育所（公設民営・私立）	認証保育所	認可保育所利用者	認証保育所利用者	見学者（利用希望者）
1	子どもが落ち着いて過ごせる保育室の環境	70.9% (1位)	56.0% (1位)	49.3% (2位)	37.7% (5位)	48.5% (2位)	52.1% (3位)
2	子どもたちがのびのびと楽しく過ごせる環境	65.6% (2位)	51.8% (2位)	36.0% (6位)	50.2% (3位)	43.9% (4位)	65.7% (2位)
3	園内で調理した食事の提供	50.0% (4位)	42.4% (5位)	56.6% (1位)	41.9% (4位)	45.0% (3位)	29.5% (6位)

また、対比的な項目6と7を比較すると、いずれも順位が上位にあるのは「小規模で家庭的な雰囲気」>「定員規模が大きい」です。同様に、項目14と15では、「子どもたちがのびのびと楽しく過ごせる環境」>「ルールを守った規則正しい生活マナーの指導」となっています。

一方、「保育所が回答した%」と「利用者が回答した%」を比較してそのギャップが大きいものは「利用者側がより重視している」と考えられ、特にその値が大きいのは次の4つです。

		認可保育所（公立）	認可保育所（公設民営・私立）	認証保育所	平均
1	通園や通勤に便利な立地	-74.9	-73.6	-53.8	-67.4
2	子どもが入園できる可能性が高い	-31.5	-31.6	-41.1	-34.7
3	敷地内に園庭がある	-11.2	-25.1	-10.9	-15.7
4	遅い時間まで子どもを預かる	-18.6	-13.3	-13.1	-15.0

このうち、特に「通園や通勤に便利な立地」は、「認可保育所利用者」「認証保育所利用者」「見学者」全てで1位となっています。この項目は、自由記述でも就労に関わる利便性に限らず、「便利な立地にあることで、少しでも子どもの負担が小さく、一緒にいられる時間を長くするため」といった保護者の思いがみられました。

「入園できる可能性が高い」は、認証保育所利用者で最も高い順位となっています。そして、「見学者向けアンケート」では、切実な「入園できる可能性が高い」は8位にありますが、それ以上に高い割合にある7項目（①通園や通勤に便利な立地、②子どもたちがのびのびと楽しく過ごせる環境、③子どもたちが落ち着いて過ごせる保育室の環境、④敷地内に園庭がある、⑤採光や風通し、緑など、園内や周辺の環境がよい、⑥園内で調理した食事を提供している、

⑦園の方針が徹底している)は、入園できるなら重視したいというニーズといえます。

なお、保育所向けアンケートでは、「職員が親に対して丁寧で協力的」がいずれの保育所でも上位にあります。自由記述でその内容をみると、家庭状況が多様化している中で、一人ひとりに応じた保育の重要性が指摘され、人的な環境である保育士の質として重視されています。

表2 子どもを保育する環境として重視するもの

(単位: %、○付き数字はそれぞれの順位、20項目のうち5つまでを選択)

		保育所			利用者・利用希望者			
		認可保育所(公立)	認可保育所(公設民営・私立)	認証保育所	利用者(認可保育所)	利用者(認証保育所)	利用者(認定こども園)	利用希望者
1	敷地内に園庭がある	48.5⑤	34.6⑦	7.4⑯	59.7②	18.3⑪	51.4②	45.5④
2	子どもが落ち着いて過ごせる保育室の環境	70.9①	56.0①	49.3②	37.7⑤	48.5②	37.1③	52.1③
3	採光や風通し、緑など、園内や周辺の環境	26.8⑧	25.1⑨	15.4⑪	32.7⑥	20.8⑩	20.0⑨	43.0⑤
4	質の良い絵本や玩具などが充実	24.3⑨	22.5⑪	14.0⑫	4.2⑯	4.2⑯	8.6⑭	6.9⑯
5	保護者にとって通園や通勤に便利な立地	7.6⑭	8.9⑭	28.7⑧	82.5①	82.5①	71.4①	66.9①
6	小規模で家庭的な雰囲気	9.9⑬	21.5⑫	46.3④	14.1⑩	30.0⑦	17.1⑩	7.2⑯
7	定員規模が大きい	1.1⑯	1.6⑯	1.5⑯	5.1⑯	1.2⑯	11.4⑬	1.2⑯
8	遅い時間まで子どもを預かる	3.6⑯	8.9⑭	19.9⑩	22.2⑧	33.0⑥	22.9⑧	18.2⑩
9	日曜日にも子どもを預かる	0.2⑯	0.5⑯	8.1⑯	0.6⑯	1.8⑯	0.0⑯	1.3⑯
10	園の保育・教育方針が徹底	30.0⑦	31.9⑧	21.3⑨	13.8⑪	23.4⑨	31.4⑦	27.0⑦
11	職員が親に対して丁寧で協力的	54.2③	48.7③	46.3④	20.5⑨	28.8⑧	14.3⑪	22.6⑨
12	看護師などの医療職の配置	16.9⑪	23.0⑩	8.8⑯	13.4⑫	5.1⑯	8.6⑭	14.5⑬
13	看護師が与薬できる	0.8⑯	5.8⑯	12.5⑬	1.7⑯	7.9⑯	2.9⑯	3.7⑯
14	子どもたちがのびのびと楽しく過ごせる環境	65.6②	51.8②	36.0⑥	50.2③	43.9④	37.1③	65.7②
15	ルールを守った規則正しい生活マナーの指導	13.5⑫	14.1⑬	12.5⑬	8.7⑯	9.8⑯	14.3⑪	18.0⑪
16	文字や数などの幼児向け教育	0.0⑯	3.7⑯	3.7⑯	4.1⑯	7.9⑯	8.6⑭	9.7⑯
17	アレルギー児に対応した食事提供	33.5⑥	45.5④	47.1③	10.8⑬	12.7⑫	2.9⑯	14.0⑯
18	園内で調理した食事の提供	50.0④	42.4⑤	56.6①	41.9④	45.0③	37.1③	29.5⑥
19	食育への積極的な取組み	24.1⑩	36.6⑥	30.1⑦	8.5⑯	10.5⑬	5.7⑯	15.7⑫
20	子どもが入園できる可能性が高い	0.6⑯	0.5⑯	0.7⑯	32.1⑦	41.8⑤	34.3⑥	25.7⑧

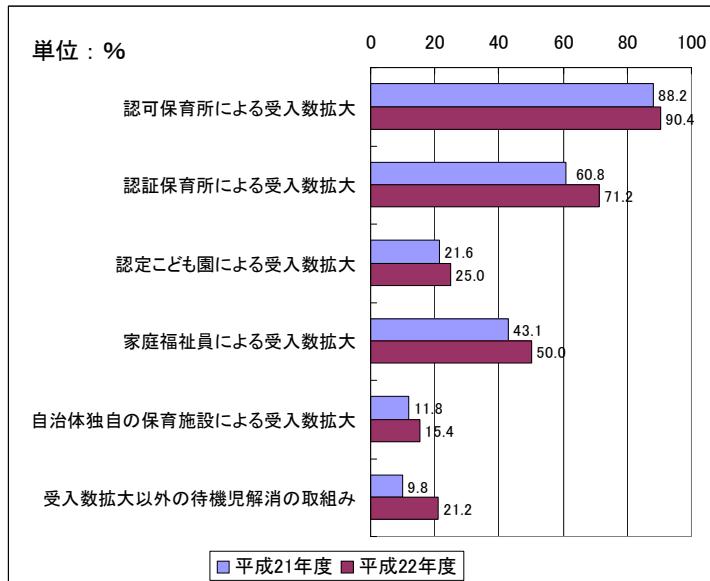
# 保育に関する社会資源の拡大

## 1…認可保育所だけでは間に合わず、他の保育サービスの拡充がすすむ

「待機児解消のための取組み」として、9割の区市町村が「認可保育所による受入数の拡大」に取り組んでいるが、それだけでは間に合わず、「認証保育所」「認定こども園」「家庭福祉員」「自治体独自の保育施設」について22年度以降、受入数の拡大に取り組む区市町村が増えている。

区市町村アンケートでは、平成22年4月1日現在の各保育施設における都内の定員総数は、

図6 待機児解消の対策（区市町村アンケート）（複数回答）



「認可保育所」が175,055人、「認証保育所」が17,092人、「認定こども園」が2,590人、「家庭福祉員」が2,463人、「自治体独自の保育施設」が1,179人となっています。「認証保育所」の定員は「認可保育所」の1割近くに達しており、重要な保育サービスの一つとなっています。

「待機児解消のための取組み」は、9割の区市町村が図6のように、引き続き「認可保育所による受入数拡大」に取り組もうとしていますが、それだけでは限界があり、「認証保育所」「認定こども園」「家庭福祉員」「自治体独自の保育施設」による受入れ数の拡大に取り組む区市町村がそれぞれ増えてきています。

## 2…賃貸物件の活用や期間限定の設置などの工夫による自治体独自の保育施設も

「自治体独自の保育施設」の取組みには、「賃貸物件の活用」「公有地や空き施設の活用」「期間限定の緊急設置」などの工夫がみられ、区市町村からは、これらの自治体独自の保育施設の運営費に対する補助も要望されている。

区市町村アンケートでは、「待機児童対策をすすめる上での課題」に8割の区市町村が「運営費の確保」(80.4%)、「保育需要の0～2歳の偏り」(78.6%)を挙げており、「今後の少子化を予測」という回答は48.2%とむしろ低くなっています。

こうした中、「自治体独自の保育施設」の設置も13区2村でみられました。これらは、表3のような取組みで、その工夫のポイントには、「公立で認可外保育施設の開設」「賃貸物件の活用」「期間限定による開設」「空き施設の活用」「公有地の活用」などとなっています。一方で、国や東京都からの支援が認可保育所には得られるのに対して、自治体独自の保育施設の運営費に対する補助を求める声もみられます。

表3 自治体独自の待機児解消のための取組みの工夫例

- マンション建設設計画が都市整備部門に提出されると、開発事業者に働きかけて整備計画を立てる。
- 認可外で「緊急暫定保育室」を設置し、認可保育所に準じて運用する。
- 公立幼稚園の園舎の一室を活用して保育ルームを開設。
- 土地所有者と保育事業者が連携した賃貸物件の活用をすすめ、賃料を一定期間補助。
- 育休明け入園予約制度をモデル実施し、年度途中の入園を可能にしていく。
- 幼稚園を活用して、区独自の幼保一元化施設を開設。
- 公立保育所の改修のために設置した仮園舎の使用期限を延長し、臨時保育所として運営。
- マンションの一室を借り上げて、公立保育園O Bによる「グループ保育室」を開設。
- パートや求職中の保護者を対象に短時間預かりを行う「小規模保育室」を開設。

### 3…定員を超えた受入れを行った保育所では、その影響の有無が分かれている

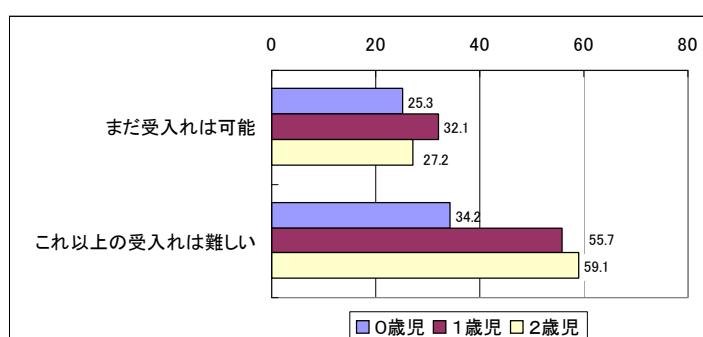
4割の公立認可保育所、6割の公設民営・私立保育所が「定員を超えた受入れを行った」と回答しているが、その影響がほとんどなかった保育所と何らかの影響が出た保育所に分かれている。3割の公立認可保育所、2割の公設民営・私立保育所は「面積算定上は、まだ受入れは可能」としている。

保育所向けアンケートでは、「定員を超えた受入れ」の状況を尋ねたところ、41.6%の認可保育所（公立）が「定員を超えた受入れを行った」と回答し、認可保育所（公設民営・私立）でも60.7%で行われています。また、「子どものさらなる受入れの可能性」を尋ねたところ、「1歳児」について認可保育所（公立）で32.1%、認可保育所（公設民営・私立）で25.1%が「面積算定上は、まだ受入れは可能」としています。

一方で、「定員を超えた受入れ」を行った保育所にその影響を尋ねたところ、「室内環境や保育体制を見直すことで影響は緩和できた」「年度途中から少人数だったので、特に影響はなかった」「保護者に説明し、理解を求めた」「保護者から喜ばれた」という回答もありましたが、「生活スペースが狭くなり、危険箇所が増えた」「1歳児クラスでかみつきが増えた」「保育士の配置に悩んだ」「保育士の負担が大きくなつた」などの課題もみられます。

また、区市町村アンケートでは、「0歳児、1歳児の定員を増やすと、持ち上がりで2歳児の定員も増やすことになり、2歳児の面積基準が難しくなる」など、個別の環境による課題も指摘されています。

図7 子どものさらなる受入れの可能性  
(公立保育所向けアンケート) 単位: %



#### 4…教育分野との連携事例もあるが、待機児童数の多い地域ほど余裕教室が少ない

教育分野と連携して余裕教室や公立幼稚園を活用して保育施設を設置する事例が区市町村アンケートでもみられるが、「待機児童の多い地域ほど、児童数が多く余裕教室が見当たらない」というミスマッチも課題となっている。

区市町村アンケートでは、「教育分野との連携による待機児問題対策」として「小学校の余裕教室を活用した分園やグループ保育室」「区立幼稚園を活用した幼保一体施設」などの連携事例がみられました。一方、「教育分野との調整に時間要する」「待機児童の多い地域ほど、児童数も多く余裕教室が見当たらない」といった課題も指摘されています。

#### 5…認定こども園利用者は「幼児教育」と「働き方が変わっても利用できる」を評価

認定こども園からは幼保一体化施設にした理由は「保護者の就労の有無に関わらず受け入れたい」「子育て支援を充実したい」が挙げられ、利用者は「幼児教育が充実している」が5割、「働き方の事情が変わっても大丈夫」が4割と評価している。

認定こども園に「幼保一体化施設にした理由」を尋ねたところ、「保護者の就労の有無に関わらず受け入れたい」(90.0%)、「子育て支援活動を充実したい」(70.0%)が上位で、この2つは、「幼保一体化施設にしてよかったです」でも上位にあり、その目的が実現されています。

認定こども園利用者に「申し込んだ理由」を尋ねると、「認定こども園だから」(34.4%)と「申し込んだ（入園していた）施設が認定こども園になった」(28.6%)がそれぞれ高く、「認定こども園のよいところ」には、「幼児教育が充実している」(54.3%)、「親の働き方などが変わっても子どもの保育環境を変えなくてよい」(37.1%)を挙げる声が多くなっています。

#### 6…条件が整えば、「分園」「別園」の設置を検討したい民間の保育所は少なくない

14区14市が「分園」の設置に取り組んでいる。「保育士などの人材の確保」「将来的な少子化による経営不安」「事業主負担」がハードルになるとされているが、2割の保育所が「近隣に活用できるスペースがある」としており、3割の認可保育所（公設民営私立）と5割の認証保育所が、「近隣に無償貸与の土地や建物があれば、『ぜひ設置を検討したい』」と回答している。

区市町村アンケートでは、平成22年4月1日現在で14区14市で「分園」の設置がみられ、75施設で定員総数は1,874人となっていました。

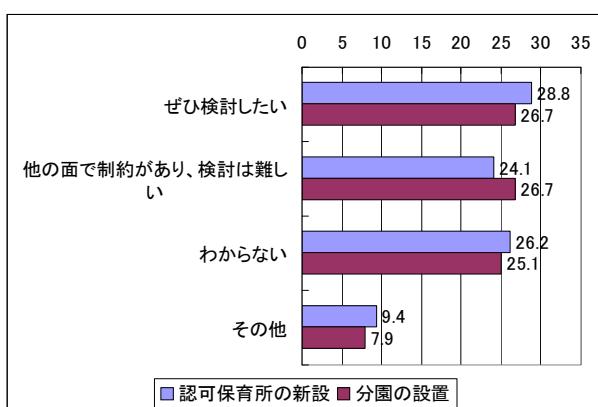
保育所向けアンケートでは、「分園（認証保育所は「別園」）」の設置状況を尋ねたところ、「認可保育所（公立）」は2.1%にとどまっていますが、「認可保育所（公設民営・私立）」で11.0%の保育所が「分園」を設置しており、「認証保育所」の16.2%が「別園」を設置しています。そして、その受入れ年齢は、「0歳」「1歳」「2歳」が中心となっています。認可保育所（公設民営・私立）に「分園を設置するまでのハードル」を尋ねると、「保育士などの人材の確保」(24.6%)と「将来的な少子化による経営不安」(23.0%)、「事業主負担分の資金の用

意」(22.5%)の3つが多くなっています。

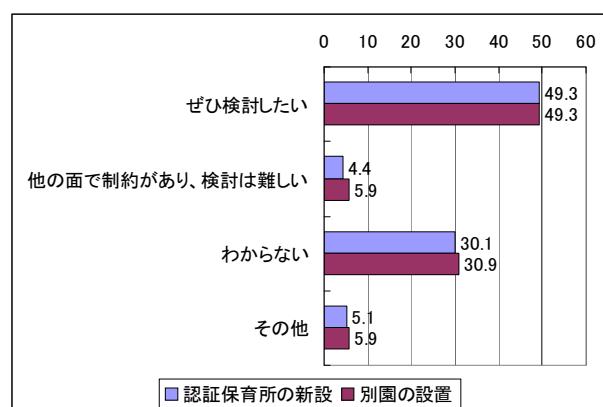
そして、「近隣に保育所の新設や分園(別園)に活用できそうなスペースがあるか」を尋ねたところ、認可保育所(公設民営・私立)の20.9%、認証保育所の15.4%が「ある」と答え、具体的には「空き店舗」「空いている公有地」「小学校の空き教室」が挙げられています。これらの空きスペースがある中で、「無償貸与の土地や建物があれば、保育所や分園、別園を新設することが可能か」を尋ねたところ、図8のように、3割の「認可保育所(公設民営・私立)」と5割の「認証保育所」が「ぜひ検討したい」と答えています。

図8 近隣に無償貸与の土地や建物がある場合の保育所や分園、別園の設置の可能性 単位: %

認可保育所(公設民営・私立)



認証保育所



#### ア…保育所と連携した企業内保育、認可保育所利用のシェアリングなどのアイディア

認可保育所の増設に限らないアイディアでは、「マンションや空き教室を活用した小規模保育室」「保育所と連携した企業内保育」「保育所の利用を半日や曜日単位の利用によるパート就労者の利用シェアリング」などのアイディアが挙げられているが、定員拡大だけでなく、「家庭で保育することへの支援の拡充」も求められている。

保育所向けアンケートでは「待機児解消に向けたアイディア」には、認可保育所の増設だけでなく、「経験のある保育士等を配置した小規模保育室」「パート就労を想定して、認可保育所の利用を半日や曜日単位にした受入れ人数の拡大」「定員を超えて受け入れた民間保育所への保育士の加配」「民間保育所の土地・建物の取得への支援」などが挙げられています。また、「保育所の定員を拡大するだけでなく、家庭で保育することへの支援を拡充すれば入園希望そのものを減らすことができるのではないか」という指摘もみられます。

さらに、保育所の利用を希望する見学者アンケートでは、あらゆる工夫をこらした「定員の拡大」を求める声が集まっています。「公共の空き施設の活用」「保育所と連携した企業内保育」「小規模保育施設の増設」「一時保育の拡充」などが強く求められています。「保育所の半日利用や週に数日単位の利用による利用のシェアリング」を求める声もみられましたが、「子ども・子育て新システム」でも想定されるこのしくみについては、「1日の流れによる保育が難しくなる」「保育士のシフトや運営が難しくなる」といった解決すべき課題も指摘されています。

1…特に年度途中の採用は、認可保育所（公設民営・私立）も認証保育所も苦慮

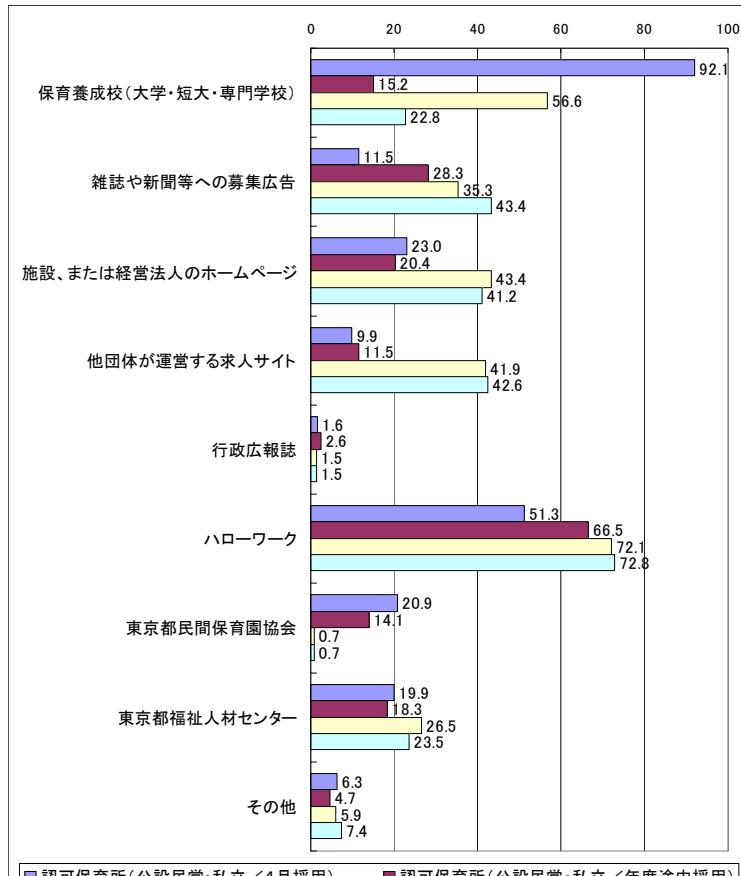
「認可保育所（公設民営・私立）」は保育人材の確保を養成校に依拠する割合が高く、供給力が追いつかないと確保が厳しく、4月採用で6割、年度途中採用で5割の保育所で応募がなく、苦慮している。「認証保育所」は多面的な求人活動を行っているが、こちらも特に「年度途中からの採用」で6割の保育所が応募がない状況にある。

保育所向けアンケートで「保育従事者の配置状況」※行なっている事業全体の保育従事者を尋ねたところ、正規職員の割合は「認可保育所（公立）」が57.2%、「認可保育所（公設民営・私立）」が62.9%、「認証保育所」が51.6%となっています。また、近年の人材確保の新たな状況も反映して、「派遣会社からの派遣職員」の職員全体に占める割合が「認可保育所（公立）」で2.2%、「認可保育所（公設民営・私立）」で2.5%、「認証保育所」では12.4%となってきています。

待機児問題の解消にあたっては、ハード面の施設整備だけでなく、保育士の確保は重要な課題となります。認可保育所（公設民営・私立）と認証保育所に「保育士の採用における求人先」と「保育士の採用における応募状況」を尋ねると、図9・10のようになっています。そこでは、「認可保育所（公設民営・私立）」の場合、4月採用の保育士の求人を92.1%の保育所が

図9 保育士の求人先（保育所向けアンケート）

（複数回答） 単位：%

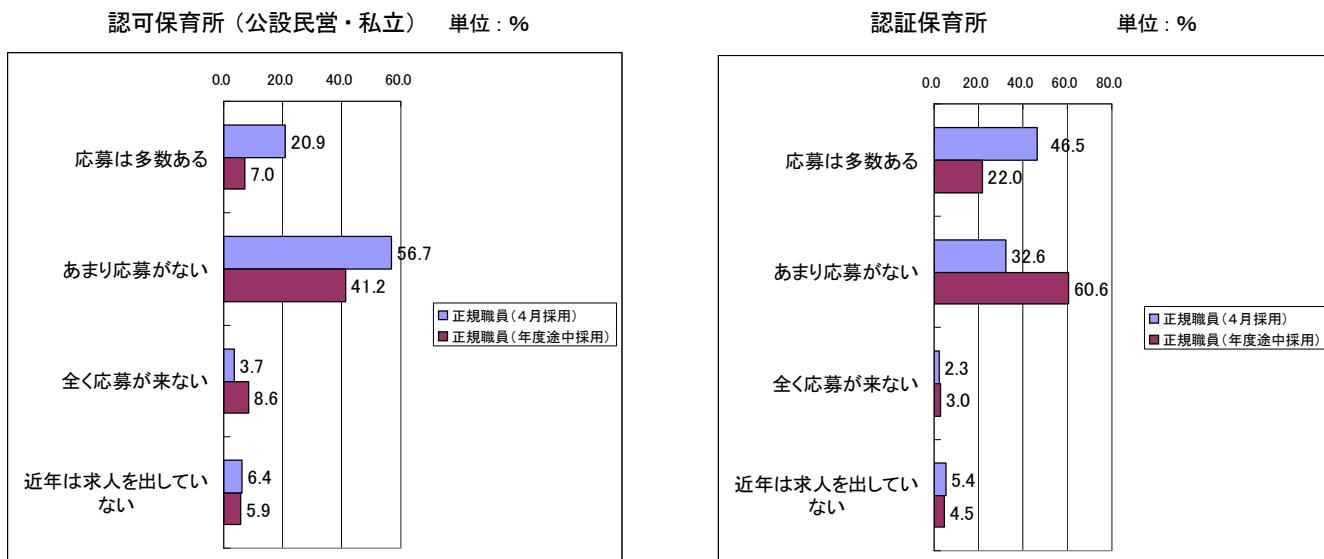


「保育養成校」に依拠して他の求人手段が少ないため、需要が多く、養成校の供給力が追いつかないとときは人材の確保が厳しくなります。図10の「応募状況」では、「4月採用」で60.4%、「年度途中の採用」では49.8%の認可保育所（公設民営・私立）が、「応募がない」と苦慮しています。

一方、「認証保育所」の場合、図9のように前述の派遣会社からの派遣も含めて多面的な求人活動を行っています。それでも、図10のよう、「年度途中の採用」では63.6%の認証保育所が「応募がない」と苦慮しています。

こうした苦慮がみられる一方で、「行政広報誌」の活用は1～2%に止まり、「東京都福祉人材センター」の活用も20～25%程度に止まっていることも課題と考えられます。

図 10 保育士の採用における応募状況



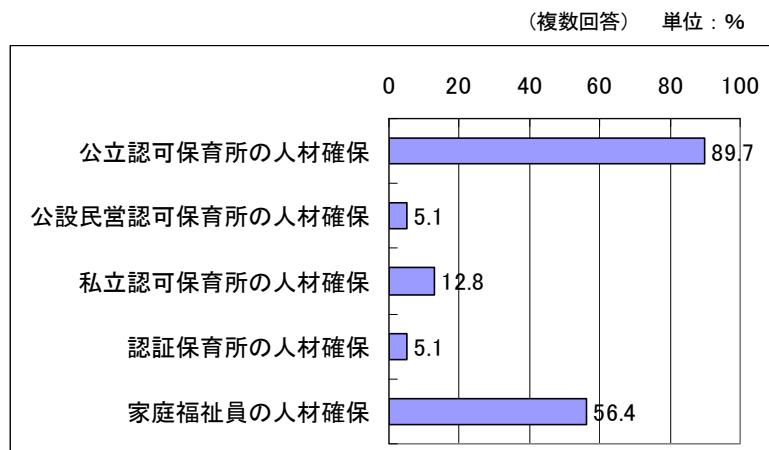
## 2…民間保育所の人材確保に対する区市町村の関わりが極めて限られている

民間の保育所において保育人材の確保に苦慮する中、区市町村の関わりは極めて限られているが、その中でも「行政広報誌への掲載」「東京福祉人材センターの保育人材確保事業の活用」による支援が少しずつみられるようになってきている。

区市町村アンケートで「保育人材確保への関わり」を尋ねたところ、図 11 のように、「認可保育所（公立）」と「家庭福祉委員」を除くと、民間の保育所の人材確保への支援は極めて限られている状況となっています。

こうした中で、民間の保育所の人材確保に関わっている取組みは、具体的には「区市町村の広報誌への掲載」「東京都福祉人材センターの『保育人材確保事業』による求職相談会を区市町村単位で開催」がみられます。こうした公的な支援の拡大が求められています。

図 11 保育人材確保への区市町村の関わり（区市町村アンケート）



### 3・人材育成には区市町村の関わりがみられるが、2割の保育所は研修が困難

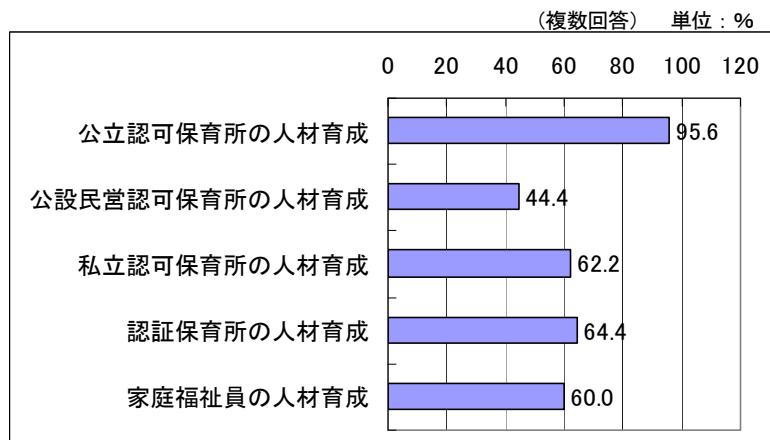
園内研修は8割の認可保育所、6割の認証保育所が年に数回、実施している。外部研修への参加は、認可・認証保育所とも8割が年に1回以上参加させている。

保育所向けアンケートで「職員の園内研修の実施状況」を尋ねると、「認可保育所」では、公立で78.9%、公設民営で82.7%と8割の保育所が「年に数回、園内研修を開催している」と回答していますが、体制にゆとりの少ない「認証保育所」では64.0%に止まっています。

また、「外部が主催する研修への参加状況」には、「年に1回以上参加させられている」は、「認可保育所(公立)」で76.2%、「認可保育所(公設民営)」で83.8%、「認証保育所」で77.2%となっていますが、それぞれ2割の保育所は、職員の業務が多忙となっているなどの理由により研修への参加が難しくなっています。

また、区市町村アンケートでは「保育人材育成への区市町村の関わり」を尋ねましたが、図12のように、人材確保とは異なり、こちらは6割の区市町村が認証保育所も含めた民間の保育所も対象にした研修を区市町村で行うなどの支援が行われています。

図12 保育人材育成への区市町村の関わり（区市町村アンケート）



#### 4…認可・認証保育所双方に園庭やプールを貸したい、借りたいというニーズはある

公立認可保育所の3割で近隣の認証保育所との交流や連携がみられるが、公設民営・私立保育所では1割にとどまる。園庭やプールの貸し出しには、双方で貸したい、借りたいというニーズもみられ、同年齢の交流、ある程度の集団規模がないとできない行事への招待、園内研修や体験保育への招待などの取組みがみられる。

保育所向けアンケートで「認可保育所」と「認証保育所」の相互の交流や連携を尋ねました。図13のように、公立認可保育所では、33.5%で認証保育所との交流や連携がみられるのに対して、公設民営・私立の認可保育所では、15.2%に止まっています。

交流や連携の具体的な内容には、表4のような事例がみられます。公立保育所と認証保育所での事例が多く、民間の保育所同士では同一法人の系列保育所同士が中心となっています。特に認証保育所では、プールや園庭がなく、また、小規模なのである程度の集団がないとできない行事もあります。そうした中で、同じ地域の子どもを預かる保育所同士で同年齢の子どもが交流したり、設備や備品が豊かにある保育所から貸し出すなど、子どもの遊びの機会を増やすなどの取組みとなっています。また、体験研修や園内研修への参加の呼びかけもみられました。

表4 認可保育所と認証保育所相互の交流や連携の事例

- 園庭で一緒に遊ぶ。園庭やプールを開放している。（公立認可保育所）
- 運動会やその他の行事に招待している。（公立認可保育所）
- 兄弟がそれぞれ通っているので、気になる点を情報交換している。（公立認可保育所）
- 月に1回、1・2歳児の交流を行っている。（公立認可保育所）
- 散歩時に交流を行っている。（公立認可保育所）
- 認証保育所は春に児童数が少ないので、その時期に保育士が体験保育に来ている。（公立認可保育所）
- 同一法人のため、行事に招待している。（公設民営・私立認可保育所）
- 散歩のときに立ち寄っている。（公設民営・私立認可保育所）
- 芋ほりに場所を貸してもらっている。（認証保育所）
- 園庭を借りて一緒に遊ばせてもらっている。（認証保育所）
- 夏場にプールを使わせてもらった。（認証保育所）
- 行事用品を借りている。（認証保育所）
- 園内研修に招待してもらった。（認証保育所）

こうした小さな取組みが徐々にみられる中で、特に「園庭やプールの開放」については、認可保育所、認証保育所の双方で「貸したい」「借りたい」というニーズがみられました。距離のある保育所同士の子どもの行き交いの安全対策などの課題もありますが、「できることから、小さな交流でも始めるべきだ」「同じ小学校に就学する可能性のある子ども同士の交流は必要」「職員同士が垣根を越えて学びあう機会が作れるとよい」といった声もみられます。

1…見学では見えない情報もある。特に認証保育所の情報がなかなか得られていない

認可保育所選びの情報は、「入園の決定方法」「定員や空き情報」「設備・環境」「園の評判」「保育にかかる費用」が必要性に反して得られないものとして挙げられ、認証保育所の保育所選びでは、認可保育所以上に「なかなか得られない情報」が多く、必要性に反して得られない情報は「定員や空き情報」「設備・環境」「入園の決定方法」「園の評判」「運営主体」「保育士資格の有無」となっている。

見学者アンケート、利用保護者アンケートでは、「保育所選びに必要な情報」と「情報が得られている度合い」を12項目（①所在地、②保育時間、③受入れ年齢（月齢）、④運営主体、⑤保育にかかる費用、⑥保育方針、⑦保育士の人数、⑧保育士資格の有無、⑨設備・環境、⑩定員や空き情報、⑪入園の決定方法、⑫園の評判）について尋ねました。

まず、「認可保育所」に関する情報では、見学者からの回答について「絶対に必要」（3点）、「あった方がよい」（2点）、「あまり必要ない」（1点）で算出すると、最も低い項目でも平均が2.47点となっており、基本的には全ての項目が「あった方がよい」以上の必要度合いとなっています。その中で、「絶対に必要」な情報の上位5位は表5のようになっています。ただし、このうち、上位3つは「情報が得られている度合い」も高くなっています。例えば、見学者では、「十分に情報が得られている」は、「所在地」（82.3%）、「保育時間」（79.3%）、「受入れ年齢（月齢）」（80.1%）となっています。

表5 認可保育所の保育所選びに絶対に必要な情報（上位5位：○付き数字は順位）

		認可保育所利用者	認証保育所利用者	見学者
1	所在地	94.5%①	92.4%①	94.8%①
2	保育時間	92.8%②	90.2%②	90.1%②
3	受入れ年齢（月齢）	91.0%③	87.9%③	88.9%③
4	定員や空き情報	83.7%④	84.1%④	88.0%④
5	保育にかかる費用	76.1%⑤	81.3%⑤	84.3%⑤

そして、「十分に得られている（%）」と「絶対に必要（%）」の差異をみると、差異が大きく「必要性に反して得られない情報」は、次の5つが中心となっています。入所決定に透明性を求めたり、一度の見学ではなかなか見えない情報が挙げられています。

表6 認可保育所の保育所選びの必要性に反して得られない情報（上位5位：○付き数字は順位）

		認可保育所利用者	認証保育所利用者	見学者
1	入園の決定方法	-37.1%①	-50.4%②	-57.8%②
2	定員や空き情報	-35.5%②	-59.1%①	-58.8%①
3	設備・環境	-27.2%③	-45.6%③	-46.5%③
4	園の評判	-20.1%④	-37.3%④	-42.7%④
5	保育にかかる費用	-12.9%⑤	-36.7%⑤	-35.6%⑤

一方、「認証保育所」に関する情報でも、見学者からの回答について最も低い項目でも平均が2.59点となっており、基本的には全ての項目が「あった方がよい」以上の必要度合いとなっています。「認可保育所」に関する情報と大きな相違がみられたのは得られている度合いです。「十分に得られている」(3点)、「得られているが十分でない」(2点)、「なかなか得られない」(1点)で見学者の回答を算出すると、全体の過半数を超える7項目(保育方針、保育士の人数、保育士資格の有無、設備・環境、定員や空き情報、入園の決定方法、園の評判)で平均点が1点台となり、「なかなか得られない」項目が多いことがわかります。

その中で、「絶対に必要」とする情報の上位は、利用者からの回答で「運営主体」が上位に入ってくるのを除くと「認可保育所」と同じ項目です。こちらも上位3つは、「情報が得られている度合い」は高くなっています。例えば、見学者では、「十分に情報が得られている」は、「所在地」(61.4%)、「保育時間」(57.5%)、「受入れ年齢(月齢)」(59.4%)となっていますが、認可保育所に比べると低くなっています。

表7 認証保育所の保育所選びに絶対に必要な情報 (上位5位: ○付き数字は順位)

		認証保育所利用者	見学者
1	所在地	93.1%①	86.1%①
2	保育時間	91.5%②	84.2%②
3	受入れ年齢(月齢)	88.9%③	81.5%④
4	運営主体	87.6%④	-
5	定員や空き情報	83.3%⑤	79.8%⑤
6	保育にかかる費用	-	82.3%③

そして、「十分に得られている(%)」と「絶対に必要(%)」の差異をみてみると、差異が大きく、「必要性に反して得られていない情報」は、次の6つが中心となっています。認可保育所と異なるのは、「保育にかかる費用」ではなく、「運営主体」「保育士資格の有無」が上位に入っている点です。

表8 認証保育所の保育所選びの必要性に反して得られていない情報

(上位5位: ○付き数字は順位)

		認証保育所利用者	見学者
1	定員や空き情報	-63.0%①	-70.5%①
2	設備・環境	-43.4%②	-58.8%③
3	入園の決定方法	-43.0%③	-60.4%②
4	園の評判	-38.6%④	-53.9%④
5	運営主体	-34.4%⑤	-
6	保育士資格の有無	-	-46.5%⑤

## 2・入所申請が増え、多様な雇用形態や家庭状況のきめ細かな把握と選考などが課題

4月入所申請・相談が増加する中で、区市町村からは「正確かつ迅速な情報提供」「多様な雇用形態や家庭状況のきめ細かな把握と選考への反映」「保育所が決まらないと就職が決まらない状況の中での選考期間の短縮化」「特別な配慮を必要とする子どもの適切な選考」などの課題が指摘されている。

区市町村アンケートでは、4月入所の申請が集中する中で「入所申請・相談、情報提供、入所選考」をめぐる課題として、「個々の家庭事情も複雑化しており、それぞれのニーズに応じた横断的、相談的な情報提供が必要となっている」「相談や受付が集中する中で、きめ細かく正確な情報提供や指數が競合した場合の判断材料となるように、個々の家庭のきめ細かな把握が必要だが、難しい」「保育所への入所が決まらないと就職先も決まらないため、選考期間の短縮が求められる」「同指數となるケースが増えて、その選考基準について検討が必要」「勤務形態も複雑化しており、選考基準のつけ方が難しく、同指數の場合の優先順位のつけ方にもさまざまな意見が寄せられる」「実際の必要以上に早くから入所申請が出る状況がある」「保育需要が増加する中で、特別な配慮を必要とする児童への対応が課題となる」などが指摘されています。

こうした状況に対する当面の対応として、表9のような取組みがみされました。

表9 保育所入所申請・相談、入所選考における工夫（区市町村アンケート）

- 認可保育所の新設や定員拡大の情報について、入所者・待機者全員に個別に通知し、希望園の追加や転園希望に配慮している。
- ライフスタイルに応じた子育て支援事業の情報提供を行い、相談に応じながら子育てプランを作成する支援を行っている。
- 世帯状況を一層、把握できるよう、提出書類の見直しを図った。
- 11月に地区別に入園説明会を実施。
- 問合せの多い内容をQ&Aにして保護者向けの冊子を作成した。
- 入所申込受付の専用ルームを設けて、プレイスペースを設けるとともに、公私立の保育園長各1名を常駐してもらっている。
- 認可外保育施設についても空き情報を提供しており、さらに幅広く周知できる配信メールも検討している。
- 4月入所の申請受付時期と決定時期を1か月前倒し、1月中に決定できるようにした。
- 兄弟姉妹がなるべく同一園に入園できるよう、優先順位項目において配慮している。
- 常勤／パート等といった区分でなく、就労日数や時間での基準に変更した。
- 障害児入所協議会を立ち上げて、障害児が適正に入所できるように努めた。
- 育休明け入園予約制度によって、年度途中の育休復帰月からの入園を予め申し込めるようにして、4月入所希望の集中を避ける。

### 3…利用希望者からは選考基準のあり方や不決定後のフォローなどの課題が指摘

保育所利用希望者からは、選考基準のあり方（求職中のポイント、会社が育児短縮を認めた場合のポイント、兄弟姉妹の同一園の入園、内定時期等）が課題に挙げられている。また、「認証保育所に預けなければ加点されるため必要がなくても預ける流れがある」「年度途中からの入所が難しいため育休を切り上げざるをえない」「区市町村から認証保育所の情報提供や認可保育所不決定後のフォローが十分にない」などが課題として指摘されている。

見学者アンケートでは、「保育所の利用に向けた相談で疑問に感じたこと」として、入所選考については「求職中はポイントが低いため、入園が難しく就職も決まらない」「兄弟姉妹でも同じ園に入れない」「会社が積極的に育児短縮時間を設けても、フルタイムでないとポイントが下がる」「入園の内定時期が遅い」などの課題が挙げられています。また、「認証保育所に預ければポイントが上がる所以、必要がなくても預ける流れとなっている」「育児休業が本来、1年取れるのに、年度途中からの入所が難しいために、育児休業を4月に切り上げざるをえない」ことから、しきみそのものが待機児問題を激化させていることも指摘されています。

そして、情報提供・相談のあり方については、特に「認証保育所に関わる区市町村からの情報提供」「認可保育所が不決定となった後の区市町村からのフォロー」を課題に挙げる声が少なくありません。

### 4…認定こども園の利用保護者の3割が「わかりにくさ」を課題に指摘

認定こども園の利用保護者からはおよそ3割で「認定こども園がどういうものかわかりにくい」「保育所の種別によって申し込み先や選考基準が異なる」ということが課題に挙げられている。

認定こども園の利用保護者には、「認定こども園をはじめとした保育所の情報を集める上で大変だったこと」を尋ねたところ、「認定こども園がどういうものかわかりにくい」が34.3%と最も高く、「保育所の種別によって申込み先が違う」(28.6%)、「保育所の種別によって選考基準が違う」(25.7%)となっています。

1…育児休業取得期間は平均8か月で、理由は「0歳時でないと入園できないから」

認可保育所利用保護者が勤め先の制度上、取得できた育児休業期間が「平均 17.4 か月」だったのに対して、実際に取得した期間は「平均 8.7 か月」と 1 年を大きく下回る。認証保育所利用保護者でも、制度上は「平均 14.2 か月」に対して「平均 7.9 か月」となっている。「期間を満了しなかった理由」は、半数近くが「0歳児で入園しないと、入園が難しそう」を挙げている。

認可保育所利用保護者アンケートでは、入園前の「育児休業の取得状況」を尋ねました。勤め先の制度上、取得できた育児休業の期間は「平均 17.4 か月」となっていますが、実際に取得した期間は「平均 8.7 か月」と、1 年を大きく下回る結果となっています。

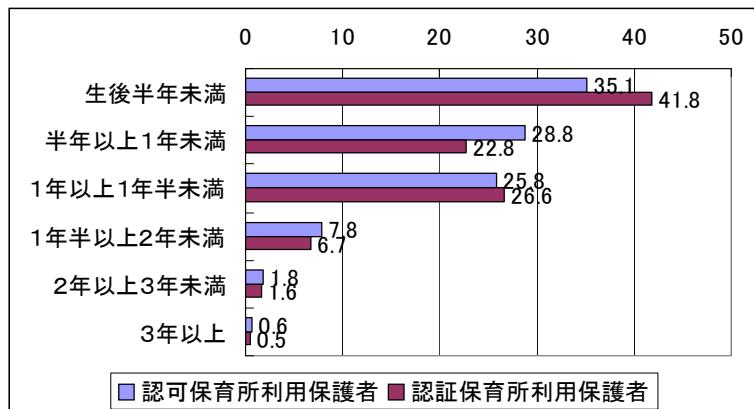
図 13 実際に取得した育児休業期間

(保育所利用保護者向けアンケート)

認可保育所利用保護者：平均 8.7 か月

認証保育所利用保護者：平均 7.9 か月

単位：%

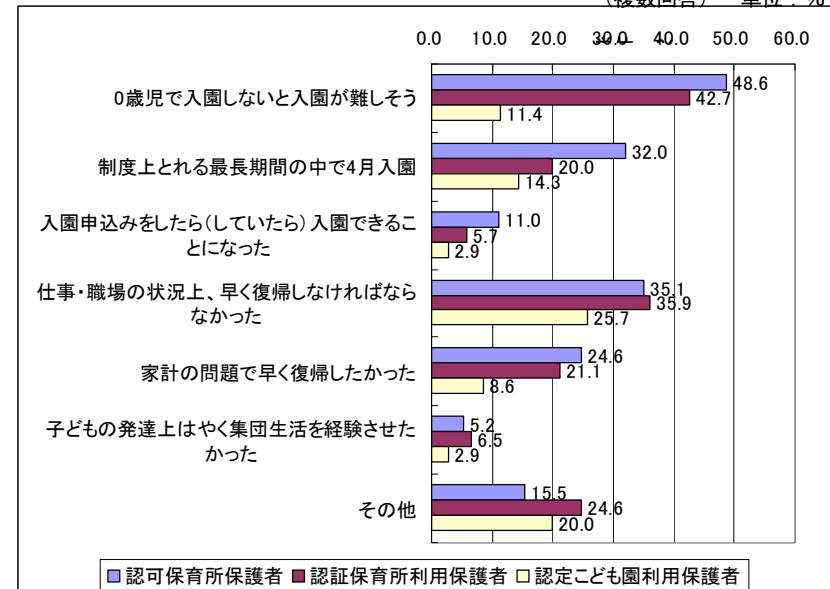


同様に、認証保育所利用保護者アンケートでも、制度上、取得できた育児休業の期間は「平均 14.2 か月」となっていますが、実際に取得した期間は「平均 7.9 か月」と、認可保育所利用保護者よりもさらに短くなっています。

育児休業を切り上げた方にその理由を尋ねたところ、図 14 のように「0歳児で入園しないと入園が難しそう」「仕事・職場の状況上、早く復帰しなければならなかった」が上位に挙げられています。

図 14 育児休業を満了しなかった理由  
(利用保護者向けアンケート)

(複数回答) 単位：%

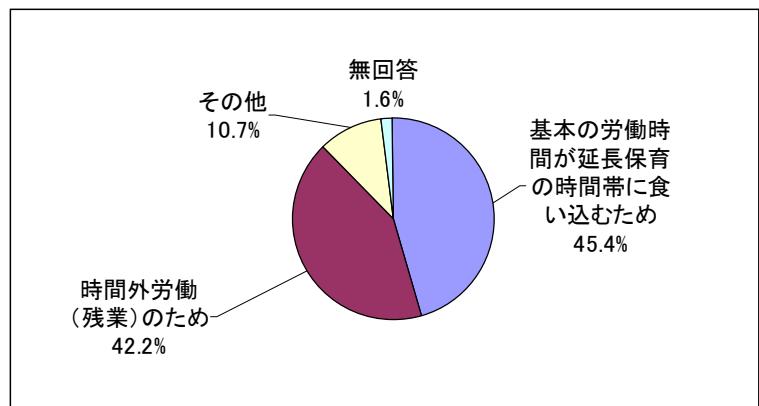


## 2…時間外労働（残業）のための延長保育の利用が4割みられる

認可保育所利用保護者の4人に1人が「延長保育」を利用しており、理由は「基本の労働時間が延長保育の時間帯に食い込む」と「時間外労働（残業）のため」が4割となっている。

認可保育所利用保護者のうち、「延長保育制度を利用している」人は25.0%でした。延長保育制度がある人の中でもみると、「利用している」のは31.6%となっています。利用回数は「週5回」が34.6%と最も多く、次いで「1回」が18.9%です。「利用している理由」を尋ねたところ、図15のように、基本の労働時間を超えた「残業」のための利用が42.2%みられます。

図15 延長保育を利用する理由  
(認可保育所利用保護者向けアンケート)



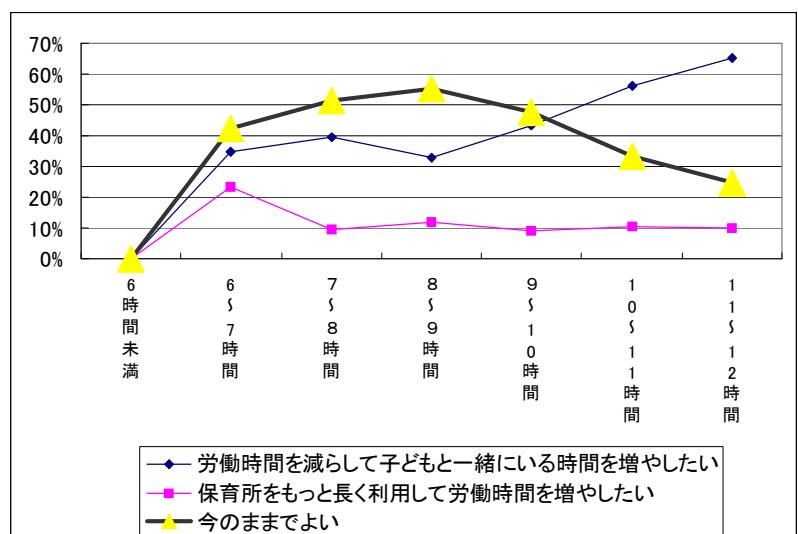
## 3…「もっと子どもといたい」が「もっと働きたい」の4倍

保育所利用保護者にとって、労働時間と保育時間を自由に選べるなら、「今までよい」「労働時間を減らしてもっと子どもといたい」がそれぞれ4割で、実際に預けている時間が長いほど、「もっと子どもといたい」という意向が大きい。

保育所利用保護者に「保育時間も働く時間も自由に選べるとした場合の希望」を尋ねました。「認可保育所利用保護者」では、「労働時間を減らして子どもと一緒にいる時間を増やしたい」が46.8%と最も多く、「今までよい」も41.9%で、「もっと保育所を利用して長く働きたい」の9.6%をそれぞれ大きく上回ります。「認証保育利用保護者」でも「今までよい」が46.2%と最も多く、「労働時間を減らして子どもと一緒にいる時間を増やしたい」が39.8%で、「もっと保育所を利用して長く働きたい」は11.1%にとどまります。

なお、これを実際の各々の「保育所の利用時間」とクロスすると、利用時間が「10時間未満」では「今までよい」が多く、それを超えると「労働時間を減らしてもっと子どもといたい」が上回っています。

図16 実際の保育所利用時間と働き方の希望  
(認可保育所向けアンケート)



# 保育所待機児問題の全体構造

## 保育所 待機児問題

### 保育所定員の拡大

- ・認可保育所増設が可能な工夫
- ・自治体独自の保育施設
- ・教育分野との連携
- ・公有地や賃貸物件の活用
- ・既存保育所の定員拡大のあり方
- ・分園、別園の設置

### 保育の質の向上

- ・潜在保育士の掘り起こし
- ・保育人材の確保への支援
- ・保育人材の養成への支援
- ・認可保育所、認証保育所、家庭福祉員の相互支援
- ・利用料格差の是正

受け皿を増やす

### 制度設計と相談支援

- ・総合的な情報提供と相談支援
- ・4月入所集中の緩和
- ・求職者への支援のあり方
- ・加点方法のあり方
- ・配慮を必要とする家庭への適切な支援

### ワークライフ・バランス

- ・育児休業制度
- ・多様な働き方
- ・企業内保育所

入所申請の集中を減らす



### 家庭における保育への支援

- ・一時保育
- ・待機児家庭への支援